

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 そよかぜの家)

事業所番号	0670101112		
法人名	社会福祉法人 やまがた市民福祉会		
事業所名	グループホームとかみ楽生苑		
所在地	山形市富神前11番地		
自己評価作成日	令和 6年 10月 4日	開設年月日	平成14年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症高齢者という視点のみで入居者を捉えるのではなく、人生の大先輩として敬う気持ちを常に持ち、一人ひとりが潤い、役割を持って生活を送ることができるようにお手伝いをさせていただいている。認知症介護に関する知識を習得するための職員学習会を開催し、現入居者の状態や対応と照らし合わせながら、日頃の支援に活かすようにしています。また、地域住民の方々からも認知症に対する理解を深めていただけるよう、毎月の介護者サロンに参加し、住民の方の悩みや今後の不安などお話を伺い、情報発信の場としている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 6年 10月 29日	評価結果決定日	令和 6年 11月 18日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

目の前に富神山を臨む自然豊かな田園地帯に建つ複合施設の一角に位置し、広い中庭の畑では利用者が野菜や花を育て充実した暮らしを楽しんでいます。長く続いたコロナ禍も落ち着き、面会も居室でできるようになり、職員が家族間の会話をサポートするなど絆を大事にしています。利用者と職員は暮らしを共にする者同士として、その時々々の言動を振り返りどうしたら利用者の理解と共感を得て楽しく暮らしていけるかを皆で考え行動しています。また手作りの食事にもこだわり、行事食として利用者が自宅で作っていた料理を皆で再現するなど、手作りならではの取り組みで生き活きと活動する利用者の姿があります。地域の介護者サロンへの協力や法人全体で福祉避難所として災害時の受け入れなど、欠かせない存在となっている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度初めに、全職員対象の事業計画学習会があり、各部門の事業内容を確認している。楽生苑では、事業目標を3期に分け目標を立てて実践につなげている。運営理念やケアの手引き、こころごし等を事業所内に掲示し、日常的に確認できるようにしている。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は、敷地内の地域交流施設ふれあいセンター、地元のお祭りや文化祭、小学校の学芸発表会へ参加し交流する機会を設けていたが、コロナ禍で交流する機会を控えていた。散歩時に地域の方と挨拶を交わす程度である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月の「西山形地区介護者サロン」に管理者と特養の職員が参加している。専門職として認知症状についての理解や支援、入居するまでの手続き等、地域の方から疑問があればお答えし、情報を伝えるようにしている。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、事業所の運営状況や取組み、生活の状況等を写真を用いて報告している。委員からの意見を参考にしながら運営に結び付けている。会議での記録をユニットに回覧し、情報の共有を図っている。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市介護相談員に管理者が現状を伝え、生活空間で入居者からの聴き取りを行っている。日頃から市関連機関や関係者と連絡を取り合い、意見交換記録票をもとに事業所としての考えや検討内容を伝え、協力関係を築くよう努めている。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束防止に関する指針に沿って、職員研修会や楽生苑学習会で身体拘束に関する学習会を行っている。法人全体で実施している事故防止委員会で各部署から拘束・事故・ヒヤリハットと別に記述した書類を報告し、それをもとに議論している。報告書をユニット会議で報告し、再発防止に繋げている。日頃より、鍵をかけない見守り、寄り添ったケアを心掛けている。	「身体拘束廃止適正化・虐待防止委員会」を設け、施設内事業所代表が3ヶ月に1回以上の間隔で、研修会の日程と内容・拘束の有無と状況・事故やヒヤリハットの報告書を基に再発防止策などを話し合っている。ユニット会議では委員会の報告や利用者の現状に合わせた適切な対応を検討し、安全で穏やかに暮らせるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の職員研修会等で虐待防止について学習し、入居者の権利擁護、人権の尊重を常に心掛けたケアに努めている。	「身体拘束廃止適正化・虐待防止委員会」で虐待についても検討し、研修も同時に実施して対象となる行為や関連法について学んでいる。利用者の訴えにも耳を傾け疑問や気づきを話し合い、メンタルヘルスケアについて外部相談員の面談も受けながら、徹底防止を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	楽生苑学習会で学ぶ機会を持ち、必要に応じて話し合いながら活用できるように支援している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族様より来苑、もしくはご自宅に訪問し、契約についての説明をしている。不安や不明な点についてはその都度しっかりと説明し、対応している。			
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	オンブズマンの投書箱を設置し、月に一度相談日を設けている。入居者からは日頃の関わりでの会話をもとにし改善点があれば見直している。ご家族からは、家族面談時に生活全般や計画書についての意見を伺う機会を設けている。	家族対応の受診時や介護サービス計画更新時に状況を説明して、意見や要望を聞いている。年4回発行のユニット毎のたよりには写真を多く載せ、毎月ケース記録も送付し様子を知らせており、今後内容を見直し解りやすく簡素化したものに変更を予定している。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に意見や提案を聞いてもらえる状態にある。また、月に一度のユニット会議や楽生苑学習会、年に一度の職員ヒヤリングで聞く機会を設けている。			
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	臨時職員への資格手当の他、介護職員処遇改善手当、介護処遇改善補助金等も対象となる職員へ支給している。法人の職員研修も定期的開催し、職員が自己研鑽できる環境を整備している。	報酬や休日などは正規・非正規雇用にかかわらず、労働条件にのっとり公正に支給されている。法定の有給休暇に加え年4日のリフレッシュ休暇もあり、希望休や急な休みなどは職員間で譲り合って対応している。		
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修会は少しずつ参加している。毎月の楽生苑学習会でテーマを決め、学びを深めている。新採用着任時研修や経年次研修も制度化しており、代表者による面談を通して習熟度を把握する仕組みになっている。職能基準書を用い、管理者と代表者が力量を把握している。また、各資格の取得についても積極的に推奨している。	毎月の学習会では必須のテーマや外部・法人等の研修に代表で参加した職員が伝達研修を行い、終了後に感想や意見を交換し有意義な研修となっている。自己評価を基に上司と話し合い、代表者との面談で意見や要望を伝える機会も設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県グループホーム連絡協議会に加盟しており、定期的な村山地区ブロック会や研修等にオンラインで参加している。県グループホームからのメール等での文書を確認している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接でご本人から困っていることや不安、要望などを伺うようにしている。入居前に職員間で情報を共有し、安心して生活ができるケアを考え対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接で、ご家族から入居に際しての不安や要望を伺い、少しでも不安が解消できるような対応策やケアをお伝えすることで関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の状態を把握し、職員みんなで情報共有しながら個々に合わせた支援を行っている。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者のできること、できないことを見極めながら、職員と一緒に調理や掃除等を行っている。みんなで協力しながら行うことで、暮らしを共にする者同士の関係性を築いている。	お茶の時間には居室で過ごす方にも声を掛け職員も一緒に座り、新聞や広告などから話題を提供して食べたい物や行きたい所を聞いている。梅干しや干し柿づくりではそれぞれの家庭の味も教えてもらい、職員の感謝に喜びの表情が見られている。	
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の暮らしの様子を知っていただけるよう、毎月ケース記録と年4回季節ごとのたより(生活の様子)を郵送している。面会や外出、外食、家族参加型の行事も再開しています。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切な方の名前や思い出(生まれた地域)などのお話を日頃から伺うことで、職員間で情報を共有している。面会の時には、必要に応じて間に入り、橋渡しをするように心がけている。	利用者から生活歴を聞き出す場面では思い出話をしながら活き活きた表情を見せ、その過程も大事にしている。ドライブで自宅や見覚えのある温泉施設などを目にして思い出したり、自宅で作った料理を馴染みの味として再現し懐かしく食べている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関わりの中で、必要に応じて職員が間に入ったり、橋渡しの役割を担っている。入居者同士がお互いに関心を持てるよう、家事や余暇活動、誕生会に参加していただき、日頃からなじみの関係性が築けるよう働きかけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設している特養に入居されるケースの多く、機会を見て訪問するようにしている。入院し退居される場合は、医療連携室と連絡を密にし、状況を把握するようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人から直接聞いたり、日頃の何気ない会話等から思いや意向をくみ取り、記録に残し把握している。センター方式シートを活用し、ケアプランの作成、アセスメントを実施している。本人主体の観点から希望や不安を把握するように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面談や担当ケアマネージャーからの情報やご家族よりセンター方式シート(生活歴、暮らしの場面)を記入してもらい情報の収集を行っている。また、ご本人との日頃の会話の中で聞き取りし、記録に残しながら職員で共有、把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃から関わり、寄り添い、生活の様子を記録に残し、ご本人の生活リズムや心身状況の変化、できること、できないことの把握に努めている。		
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	暮らしの場面や精神面に関する項目を半年に1度モニタリングをおこない、ご本人やご家族の意向、心身の状態、医師の所見をもとに話し合いを行い、現状に即した新たな計画書を作成している。前回から変更のあった部分は太文字にし、わかりやすく見やすい計画書を作成している。	介護サービス計画書は情緒関連17項目・暮らしの場面44項目に分類して、細やかな聴き取りと観察で現状を把握し、半年後の見直しでは変化があった部分を太文字で書き、一目でわかるようにしている。利用者が少しでもできた事は「できる」に評価し成功時を分析して、「できる」の継続を目指している。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	わかりやすい表現で毎日の生活の様子を記録し、情報を共有している。また、毎月の会議でも個別に現状を話し合い、ケアの実践や計画書に反映されている。	日々の様子はケア記録に入力して毎月家族に送付しているため、わかりやすい表現を心掛けている。薬の変更など共有事項は申し送りノートに記入し出勤時に必ず目を通して確認し、毎月のユニット会議でも議題に取り上げサービス計画に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスにはない介護保険外の「高齢者支援サービス」の支援を受けている方がいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れを再開し、ハーモニカ演奏会やふれあいセンターで行われているピアノ演奏会、とかみの会喫茶店に参加し、楽しんでいる。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人、家族の希望を確認し、主治医を決めている。多くの入居者は隣接するとかみクリニックをかかりつけ医とし、日常的に連絡を取り合い体調管理ができる体制となっている。外部医療機関を受診される際は、苑での生活の様子をお伝えし、職員および家族と情報の共有化を図っている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日バイタル測定し、健康観察に努めている。毎日、併設している看護師による巡回があり、体調の報告をしている。変化があれば指示をもらい、担当医師との連絡を密にし早急な対応を心掛けている。		
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入退院の際は、病院へこれまでの情報を提供し、病院関係者との情報交換、共有を行い関係づくりに努めている。また、できるだけ早期に退院できるよう、こまめに状態確認の連絡を行っている。	緊急搬送で入院に至る場合が多く、早期退院に向けて病院側に個別援助計画書で介護情報を提供している。病院医療連携室から病状や退院の時期について説明を受け、家族とその後の方針を話し合い、1ヶ月を目途に退院を待っているが、長引く場合は同法人の特別養護老人ホームに移動する方もいる。	
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族の希望を伺い、入居時に管理者が重度化した場合の対応について説明し、方針を伝えている。 ご本人の状況を見据え、状態が変わった場合の対応として、ご家族、担当医師、職員でカンファレンスを行っている。共生苑で行われる看取りの学習会にも参加している。	契約時に重度化した場合の対応を説明し同意を得ている。食事が細くなり尿減量など状態に変化が見られた時には、医師よりこれからについて検討する時期にきているとの説明があり、家族等と話し合い、次への拠点移動がスムーズに行えるよう途切れない支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法やAED操作方法の講習を受けている。急変時の対応について、楽生苑学習会でマニュアルをもとに再確認している。		
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に数回、日中と夜間を想定し防災避難訓練を実施し、連絡手順や避難場所、誘導方法を確認している。西山形地区と防災協定を結んでおり、協力体制を構築している。	今期は5月と10月夜間・日中想定で隣接する法人3事業所合同で総合防災訓練を実施している。訓練後は気づきや反省、意見、課題を出し合って次に繋げ、食料品などの備蓄は法人本体で確保している。また業務継続計画に基づいて研修及び訓練を予定し、発電機の稼働訓練も行い災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩であることを常に思い、言葉使いや接し方に気を付けている。人格を尊重し、押し付けや指示にならないような声掛けを心掛けている。毎月、接遇の目標を決め、会議で振り返る機会を設けている。また、「接遇チェックリスト」を作成し、自己評価するとともに、リストに基づいたケアに努めている。	「接遇チェックリスト」には年長者への言葉遣いやプライバシーへの配慮、認知症を理解したケアなどが評価項目としてあげられており、達成度を一覧表にしてできていない部分を会議で話し合い月目標にするなど、ケアの向上にむけて取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からなげない会話を大切にし、その中で本人の思いをくみ取れるように努めている。入居者が自己決定ができるような声掛けや働きかけを行っている。		
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな1日の日課はあるが、入居者の状況や天候に合わせて臨機応変に対応できるよう努めている。個々のペースを大切にし、本人の希望に添えるような支援をしている。	起床や就寝時間、入浴日など利用者の希望に沿って行われ、本人本位の暮らしを大事にしている。部屋で寛ぎたい方やリビングで皆と居たい方、家事活動を日課にする方、散歩に行きたい方など好きな事をして毎日を過ごし「普通の生活」が喜びと安心に繋がるよう支援している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃から清潔感や季節感に配慮し、本人の希望を伺いながら季節に合った身だしなみになるよう支援している。定期的に理容室を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	できる範囲で調理準備から食事、片付けまでを毎食一緒に行えるようにしている。その時々で希望に合わせて行事食や出前を取り入れ、季節を感じる献立を意識しながら、食事が楽しめるような工夫をしている。	行事食も盛り込んだ法人栄養士の献立を手作りして提供している。また各ユニットで季節に合わせたお好みメニューやおやつ作りを企画して利用者も一緒に作り、出前のラーメンも登場するなど楽しい食生活を送っている。恒例の梅干しや干し柿作りは利用者の活躍の場となっている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が立てた献立をもとに調理、提供している。毎食、食事摂取量を確認、記録し食事状況の把握、食べやすい食事の形態や量、施行を考えている。呑み込みが困難になった場合は、看護師や医師に相談しながら状態にあった食事形態で提供している。			
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	希望者のみ、毎週、歯科衛生士による口腔ケアが行われている。口腔状態がどのようになっているか報告を受け、ケアについての指導もある。個々に入れ歯洗浄剤を使用している。	各居室に洗面台が備え付けてあり食後は自室で歯磨きをしている。夕食後に全員に声掛けして口腔ケアを促し、状態に合わせて介助すると共に義歯の洗浄も行っている。入居時に歯科衛生士の訪問ケアを契約する方が数名おり状態を診てもらい指導も受けている。	口腔衛生管理の観点から、毎食後、歯磨きやうがいなどを声掛けして習慣になるような取り組みに期待したい。また、嚥下促進の体操なども日課として取り組んでいく事に期待したい。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を使い、個々の排泄パターンの把握に努めている。トイレでの排泄が行えるよう、声掛けや誘導、支援を行っている。個々に合わせた排泄用品の検討も担当者を中心に随時行われている。	排泄の記録からリズムを把握して声掛けし、トイレでの排泄や失敗の軽減に繋げている。身体機能に応じて誘導や介助を行い、転倒リスクのある方は夜間ポータブルトイレを使用して負担なく気持ちの良い排泄ができるように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、乳製品をお出ししている。また、水分やゼリーを多めに摂っていただいたり、座りながらでもできる軽体操を毎日行っている。お通じが滞りがちな方に関しては、とかみクリニックの医師に相談し、下剤の調整を行っている。			
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日は決めず、入居者の希望や体調、気分に応じてお誘いしている。また、入浴をお断りされる方に関しては、職員間で話し合い、時間帯や誘い方を工夫しながら清潔を確保している。季節風呂(しょうぶ湯、ゆず湯)を取り入れながら楽しんでいただけるような企画をしている。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、活動することで、夜間ぐっすり休めるような生活リズムづくりをしている。日中、休息したい方、疲れが見られる方には、お部屋で休息できるよう声掛けを行っている。			
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬を確認し、服薬支援を行っている。処方箋は通院時の記録とともに個人ファイルに保管し、いつでも確認ができるようにしている。日頃から健康状態の観察を行い、必要に応じて医師や看護師に相談している。	薬剤情報書から薬の内容やそれに伴う禁止食品や飲み合わせなども確認している。服用後の変化を注視し職員間で共有して、特に下剤は状態を見ながらこまめに調整している。また看護師や医師とも連携して服薬管理を行い眠気やふらつきなどの変化に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や趣味、嗜好、得意なこと等の情報を把握し、職員間で共有している。日頃から役割を持ってその人に合った楽しみ方を提供している。			
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で制限はあったが、苑周りの散歩やなじみのある場所や季節を感じてもらえるドライブなどに出掛けている。地域のお祭りは車内から眺め、地域の文化祭には、感染対策をしながら作品を見ることができた。ご家族様対応でお墓参りに出掛けた方もいる。			
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができる方は、ご家族の同意を得て現金を所持している。その他の方は、紛失防止のため、事務所内の金庫でお預かりしている。必要に応じていつでも出し入れができるようにしている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があればいつでも電話ができるように支援している。毎年、ご家族あてに年賀状を書いている。難しい方には、職員が代筆し、記名だけでもお願いしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた花物や装飾を取り入れ、ソファやテーブルの配置など、居心地よく過ごせるよう、必要に応じて見直しを行っている。トイレの場所をわかりやすく表示し、温湿度の管理や照明の調整、職員の歩く足音や戸の開閉の音に気を付けている。入居者が安心して居心地よく過ごせる空間づくりに努めている。	華美な飾り付けなどもなく落ち着いた雰囲気のリビングは、行事に合わせてムードづくりをしてメリハリをつけて楽しんでいる。利用者の動線を考慮して整理整頓を心掛け、こまめに換気を行い清潔で居心地の良い環境整備に努めている。リビングに接している居室には間に格子戸を設けてプライバシーに配慮し、見た目も和の落ち着いた造りとなっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者が一人の時間を過ごせるように廊下にはベンチが設置されている。リビングから続く大和室は、堀こたつとなっているが、段差があるため使用頻度は少なくなっている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居当初に、本人が使い慣れたものやなじみのあるものを持ってきていただくようお勧めしている。定期的にお部屋の掃除を一緒に行うことで、自分の居場所として安心できる空間となっている。	居室には押入れと洗面台があり、ベッドや寝具などは持ち込みとなっている。テレビや冷蔵庫などを持参して居室での生活を満喫する方や自慢のダンスを入れて女性らしい部屋づくりをしている方など自分らしく暮らしている。転倒リスクのある方は家族の了解のもとセンサーを使用し迅速な対応に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	案内表示を入居者の視界に入るよう設置している。歩行に不安のある方は、手すりを使って歩かれています。また、歩行途中で休息ができるよう廊下にはベンチがあり、リビングには椅子とソファが配置されている。入居者の行動を妨げないよう環境整備の工夫をしている。		